

渋川市小規模事業者事業継続・強化支援補助金 (渋Pay導入促進型)

渋川市では、コロナの影響を受けた市内小規模事業者の経営継続を支援することを目的に、**渋Payを導入**してウィズコロナ及びアフターコロナに向けた新しい生活様式への対応に取り組むとともに、**渋Payを使用した人に特典サービスを実施**し、売上の増加・販路拡大等を図る市内小規模事業者に対して、補助金を交付します！！

補助対象事業

「**渋Pay加盟店マシマシキャンペーン**」として、
令和5年1月14日から2月14日までの期間を通して、
渋Payを使用した人を対象とする特典サービスを実施

していただきます。

※上記期間に、申請加盟店で一斉に特典サービスを実施します。加盟店が実施する特典サービスは、市の広報紙・ホームページ等で周知します。

特典サービスとは…

料金の割引や粗品の贈呈等、加盟店が独自に実施する渋Payを使用した人へのサービスのことです。

補助対象者

- 申請日時時点で、渋Pay加盟店を営業している**市内の小規模事業者**であること。
(小規模事業者とは、**常時使用する従業員の数が20人以下**の事業者です。)
- 渋Pay加盟店の名称、住所、連絡先、特典サービス等について、市広報紙やホームページ等で周知することに同意すること。
- 補助金受領後も市内での事業活動を継続する意欲があること。
- 渋川市暴力団排除条例第2条第1号に定める暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に関係するものでないこと。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当するもの及びこれに類する業種でないこと。
- 法令及び公序良俗に反していないこと。
- 市税を滞納していないこと。

補助金額

加盟店1店舗につき 5万円

申請期限

令和4年12月16日(金)

申請方法等は、裏面へ！

【補助金に係る問合せ・申請先】

〒377-8501

渋川市石原80番地

渋川市役所 産業観光部 商工振興課 新型コロナウイルス対策中小事業者経営支援室

電話：0279-22-2596

E-mail: syoukou@city.shibukawa.gunma.jp

【渋Payに係る問合せ先】

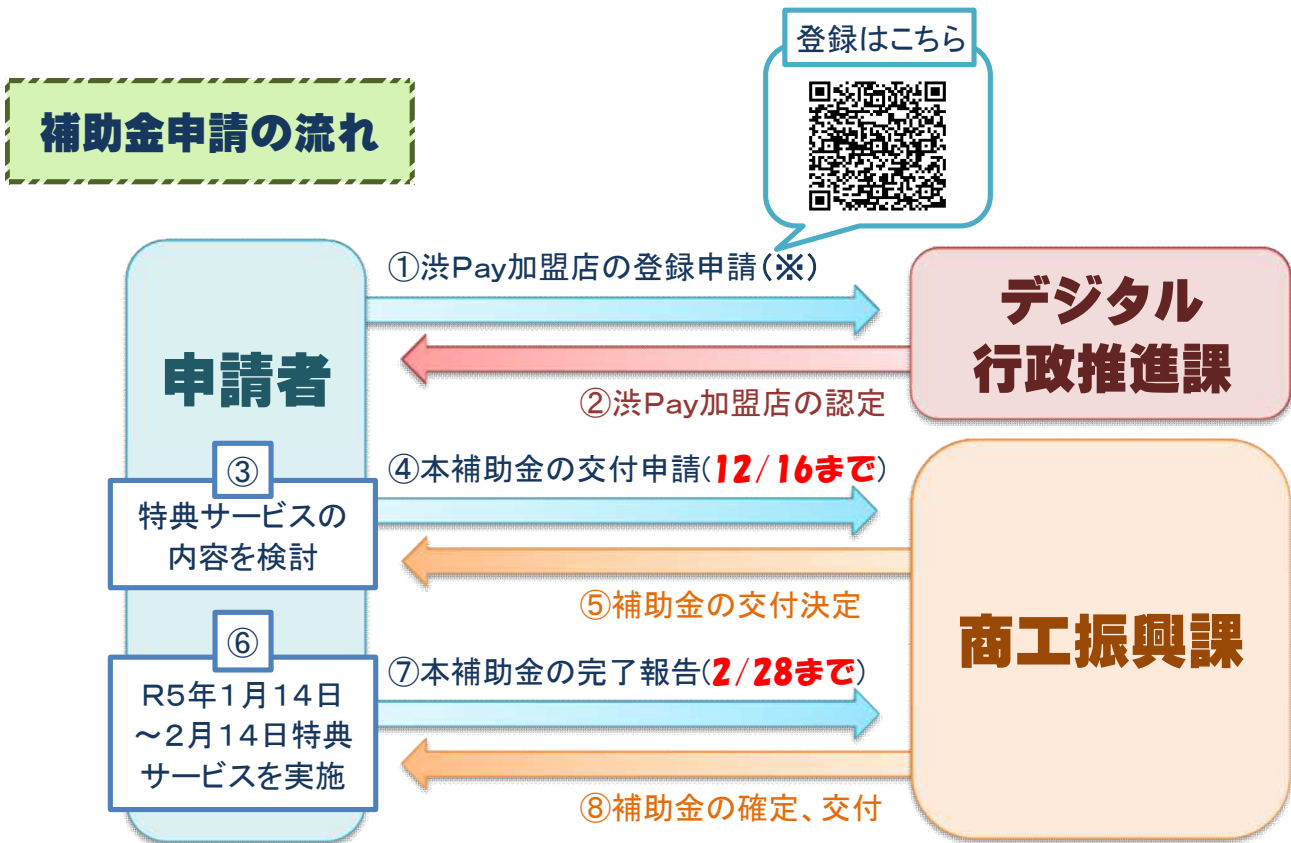
渋川市役所 総合政策部 デジタル行政推進課

電話：0279-25-8414

申請方法	<p style="text-align: center;">商工振興課窓口まで持参(市役所第二庁舎) 又は 表面下部申請先へ郵送</p>
------	---

交付申請時の提出書類	<input type="checkbox"/> 渋川市小規模事業者事業継続・強化支援補助金(渋Pay導入促進型)交付申請書(様式第1号)
------------	---

完了報告時の提出書類	<input type="checkbox"/> 渋川市小規模事業者事業継続・強化支援補助金(渋Pay導入促進型)実績報告書(様式第5号)
	<input type="checkbox"/> 令和5年1月14日から同年2月14日までの期間を通して、特典サービスを実施したことが分かる書類
	<input type="checkbox"/> 市長宛の補助金交付請求書 等



※ 渋Pay加盟店の登録料は無料です。なお、登録後、加盟店には地域貢献協力金として、渋Pay決済額の1%をご負担いただきます。(将来世代への投資を目的とする市事業の財源に充当させていただきます。)

渋Payとは？





渋Payの詳細は、こちら

渋Payとは、キャッシュレス決済の推進、市内経済の活性化及び循環を図るとともに、地域コミュニティの活性化などを目的として、市が令和4年12月12日から運用するしぶかわ電子地域通貨のことで。

※ 電子地域通貨は、スマートフォンアプリ又は二次元コード付き専用カードに現金をチャージし、市内の加盟店での支払いに使用できる地域限定の通貨です。チャージした通貨(ポイント)は、市内の加盟店でのみ使用されるため、市内で確実に消費されます。観光やレジャーで訪れた方も利用することができ、市外からの資金獲得だけでなく、交流人口・関係人口の増加を促すきっかけとなることが期待されます。